


- 
- P.1 ごあいさつ
- P.2 審議会・協議会を開催しました
使用収益を開始しました
万博記念公園駅前の花壇に季節の花が咲きました
伊奈・谷和原丘陵部地区の整備完了記念イベントが開催されました
- P.3 事業の進捗状況
- P.4 【特集】グリーンフィールド島名プロジェクト



上河原崎・中西地区

まちづくり ニュース



ごあいさつ



茨城県土浦土木事務所つくば支所

支所長 勝山 均

本年の4月より土浦土木事務所つくば支所長として参りました、勝山でございます。施行者を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

平素より、上河原崎・中西特定土地区画整理事業の推進につきましては、ご尽力、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、上河原崎・中西地区につきましては、事業面積168ha、計画人口11,000人に対し現在は100人を越えたところ、事業の進捗率は約24%となっております。県施行の伊奈・谷和原地区整備が平成24年度までで実質完了しておりますことから、当地区の平成25年度事業費は昨年度を上回っており、今後は当地区の一層の事業推進が図られるものと考えております。

また、緑住街区として位置づけし整備を進めてまいりましたつくば新集落が、正式名称を「グリーンフィールド島名」と決定し、7月1日をもちまして使用収益開始の運びとなりました。グリーンフィールド島名においては、地権者組合による「まちづくりのルール」が定められており、良好なまちなみ景観と快適な暮らしが調和したまちづくりが進むものと期待しております。

今後とも、当地区において、まちづくりの活性化にさらに拍車が掛かり、地権者の皆さまの土地活用を図ることができるよう、着実な事業の推進に努めてまいりますので、みなさま方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

■ 審議会・協議会を開催しました

審議会、協議会を開催し、下記の議案が了承されました。

第27回審議会

- 開催日 平成25年 5月 21日 (火)
- 場 所 上河原崎・中西地区現地事務所
- 議 事 1) 評価員の選任について
(諮問第48号)
2) 仮換地指定について(諮問第49号)
3) 保留地の一部決定について(諮問第50号)

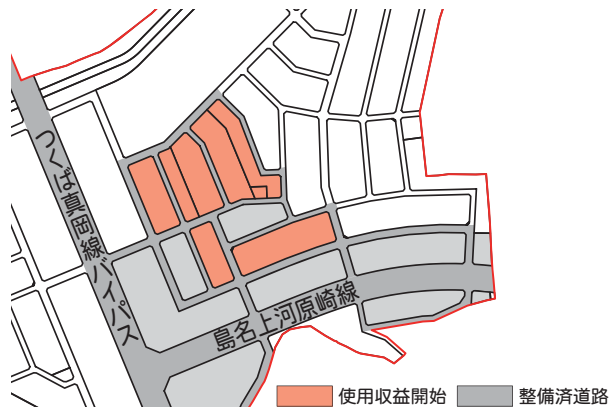
第41回協議会

- 開催日 平成25年 5月 21日 (火)
- 場 所 上河原崎・中西地区現地事務所
- 議 事 1) 平成25年度工事予定について
2) その他



■ 使用収益を開始しました

平成25年7月1日に、下図で示した区域(F街区の一部)の一般宅地及び緑住街区の使用収益を開始しました。



使用収益開始とは?

「宅地の造成」や隣接する「道路」及び「上・下水道、ガス等の供給処理施設」工事が完了し、換地先(仮換地)の土地が使えるようになることです。

使用収益開始後の注意事項

使用収益開始された土地の区画形質の変更(造成など)や建物の新築等を行う場合は、事前に土浦土木事務所つくば支所までご相談ください。

■ 万博記念公園駅前の花壇に季節の花が咲きました

中西十九夜講のみなさんの活動により、万博記念公園駅前の花壇に、マリーゴールドやサルビアなど、色鮮やかな花が植えられました。また、当番制で花壇への水やりや草刈りなど定期的に実施しています。



■ 伊奈・谷和原丘陵部地区の整備完了記念イベントが開催されました



平成5年から実施されてきた、伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業も整備が完了し、一つの節目を迎えました。そこで、新たなまちづくりのステージに進むイベントとして、7月6日(土)に「整備完了記念イベント“ようこそみらいへ”」が開催されました。

日本一長い2013mのテープカットが行われ、会場が一つになった瞬間、整備完了を祝う大きな歓声と子どもたちの笑顔が溢れました。

事業の進捗状況

平成25年度は、造成工事や道路工事、河川改修工事等を予定しております。
 工事箇所周辺の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。
 なお、工事予定箇所は、今後変更になることがございますので、あらかじめご了承下さい。



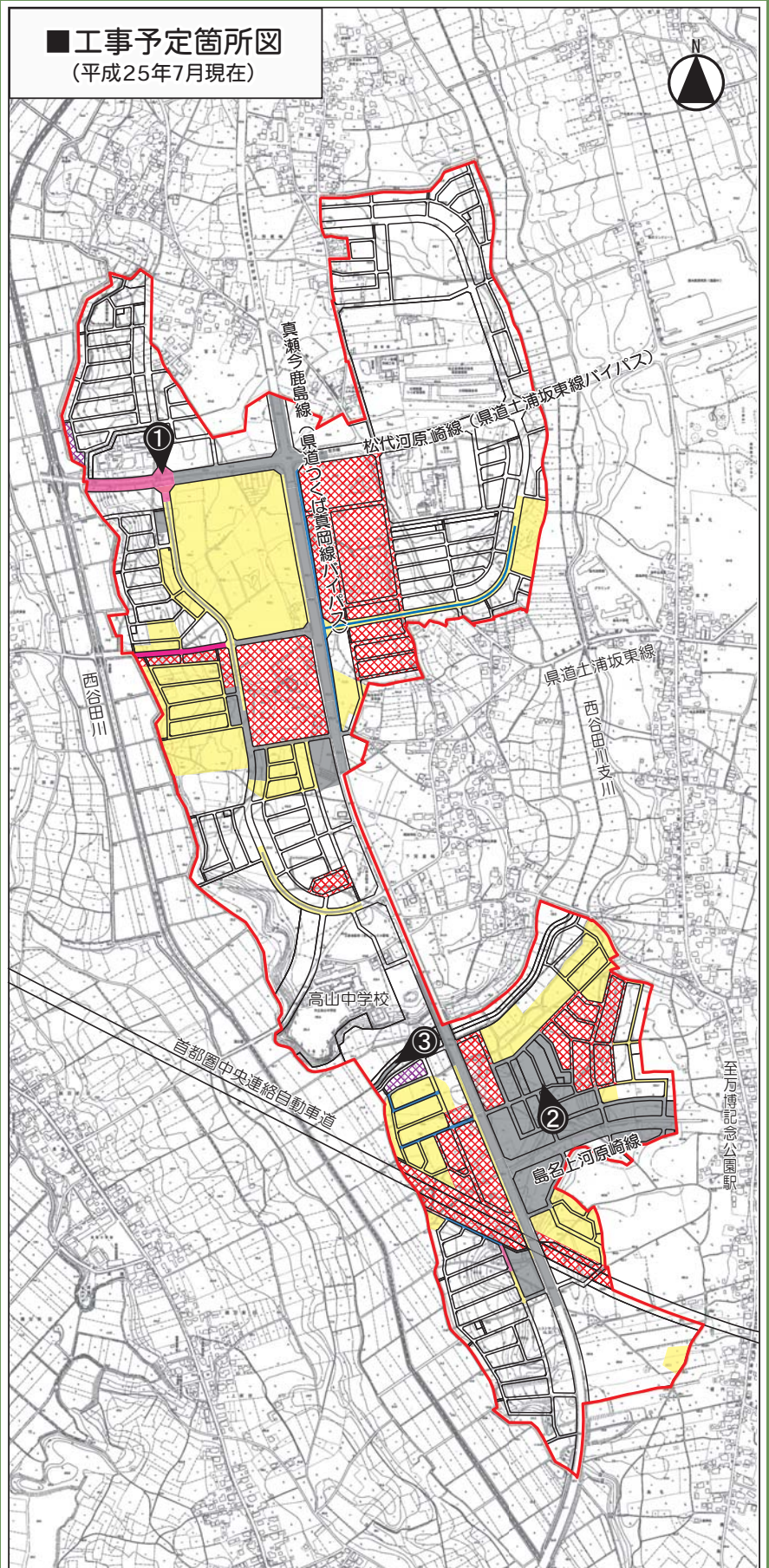
①土浦坂東線バイパスの道路工事の様子



②緑住街区(つば新集落)の様子



③西谷田川支川の河川改修工事の様子



凡 例	
	完 成
	一 次 造 成 工 事 完 成
	造 成 等 工 事 箇 所 (平 成 2 5 年 度) (一 次 ・ 二 次)
	供 給 処 理 施 設 工 事 箇 所 (平 成 2 5 年 度)
	道 路 工 事 箇 所 (平 成 2 5 年 度)
	調 整 池 工 事 箇 所 (平 成 2 5 年 度)

～グリーンフィールド島名プロジェクト～

特集



地権者によるまちづくりが進められています

グリーンフィールド島名とは

上河原崎・中西地区の緑住街区(通称:つくば新集落)において、正式名称を「グリーンフィールド島名」と決定し、申出換地を受けた地権者6名による「100年先を見据えた環境創造のまちづくり」の取組が進められています。

《概要》

- ◆所在地:上河原崎・中西地区緑住街区(つくば新集落)
- ◆地権者数:6名
- ◆画地数:11画地
- ◆敷地規模:500㎡～600㎡
(内建築可能敷地面積:300㎡～400㎡)
- ◆定期借地による
つくばらしいライフスタイルの実現
(7月1日使用収益開始)



緑住街区整備
イメージ(立面図)

共通外構のイメージ

まちづくりのルール

当地区では、良好なまちなみ景観を維持・継承していくため、まちづくりの専門家(コーディネーター)を交え、地区計画に加えた独自の「まちづくりのルール」を定めています。

この「まちづくりのルール」は、緑住街区における良好なまちなみ景観と快適な暮らしの調和を実現するために取り組むべきルールです。

中でも、中央の区画道路から12mの部分を景観緑地と位置づけてまちなみ景観を保全するため、左図のようなルールを設定しています。



- ① まちなみ景観を保全するための共通外構(中央の区画道路に接する6mの部分)
- ② 居住者(借地人)が庭造りなどを楽しめる空間(上記から6m後ろの部分)

～施行者からのお知らせ～

【ご連絡下さい】

住所や氏名、権利などの変更が生じた場合

住所や氏名、所有権などの変更が生じた場合は、土浦土木事務所つくば支所までご連絡ください。

今後重要な通知等をお届け出来なくなったり、換地上の支障が生じたりすることもありますので、必ずご連絡下さいますようお願いいたします。

【届出用紙をご請求ください】

- 住所・氏名が変わったとき
- 所有権等の権利が変わったとき

【事前にご相談ください】

- 土地を分筆しようとするとき
- 土地の区画形質の変更及び建築物等の新築・増築・改築を行うとき

【お願い】

工事施工箇所及び周辺への立ち入り禁止

つくばエクスプレス沿線では、土地区画整理事業の工事を実施しており、工事区域周辺の皆様には大変ご不便をおかけしております。

工事用車両の出入り等には十分注意しておりますが、**工事施工箇所及びその周辺は非常に危険ですので、一般の方は決して立ち入らないようご協力をお願いいたします。**

【お願い】

廃棄物の不法投棄防止

所有地の地表、地中に廃棄物がある場合には、土地所有者の責任で処理をお願いいたします。廃棄物が存在する土地については、土地区画整理事業の土地評価に影響することもあります。

なお、廃棄物が確認された土地については、当該土地所有者の現場立ち会いを予定しておりますので、**不法投棄防止にご理解・ご協力をお願いいたします。**

【お願い】

所有地の雑草除去

景観維持や防犯のため、除草作業など所有地の適正管理にご協力をお願いいたします。

ご自分で除草が困難な場合、つくば市空き地除草条例に基づき、市で業者のあっせんも行いますので、下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】 つくば市役所 環境保全課 電話:029-883-1111(代)

【お問合せ】

茨城県土浦土木事務所つくば支所 つくば地区区画整理課
TEL029-839-9764

〒300-2658 茨城県つくば市島名2335 (諏訪C13街区7) ウィンズヒル2階 (万博記念公園駅から徒歩1分)

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class40/>